仕様書

1．案　件　名　付箋ほか16点買入

2．内　　訳

No.	品　名	規　　格	数量	単位
1	付箋	サイズ：50mm×50mm 1冊：100枚 1箱：20冊入り 色：混色（パステルイエロー・ピンク・ブルー・グリーン） 強粘着タイプ	5	箱
2	付箋	サイズ：75mm×25mm 1冊：100枚 1箱：20冊入り 色：混色（パステルイエロー・ピンク・ブルー・グリーン） 強粘着タイプ	5	箱
3	ゼムクリップ	サイズ：超特大（長さ50mm程度） 色：シルバー 1袋100個入り	5	袋
4	ボールペン	ノック式　　ボール径：0.7mm インク色：黒　　インク：油性 1パック10本入	2	パック
5	ボールペン替芯	ボール径：0.5mm インク：油性 インク色：黒 ※三菱鉛筆ジェットストリーム3色ボールペン（品番：SXE3-507-05）に対応したもの	20	本
6	タックインデックス	サイズ：小（18mm×25mm程度） 色：青　　1パック：176片 ※タイトルブレーンNS-TB2Nに対応したもの	5	パック
7	タックインデックス	サイズ：小（18mm×25mm程度） 色：赤　　1パック：176片 ※タイトルブレーンNS-TB2Nに対応したもの	5	パック
8	タックインデックス	サイズ：中（23mm×29mm程度） 色：赤　　1パック：120片 ※タイトルブレーンNS-TB2Nに対応したもの	5	パック

9	ノート	サイズ：セミＢ５（タテ 252mm×ヨコ 179mm 程度） 罫幅：６mm（B 罫）　６mm×35 行 枚数：30 枚	10	冊
10	ノート	サイズ：A５（タテ 210mm×ヨコ 148mm 程度） 罫幅：６mm（B 罫）　６mm×28 行 枚数：70 枚	3	冊
11	フラットファイル	サイズ：A３（タテ 307mm×ヨコ 436mm 程度） とじ厚：15mm 程度　　背幅：20mm 程度 穴数：２穴　　収容枚数：コピー用紙 150 枚程度 向き：ヨコ　　色：青　　素材：発砲 PP	2	冊
12	クリアブック	サイズ：A4 タテ型（縦 307mm×横 231mm 程度） 背幅：12mm 程度 ポケット 20 枚　材質：ナイロン 色：無色透明 【参考品名】 キングジム 186TSP コクヨＫ２ラ-K20T リヒトラブ G3101-1	5	冊
13	カラーペーパー	サイズ：A4 １箱：2500 枚入 色：クリーム 【参考】 ジョインテックス　型番：A262J-2（クリーム） たのめーる　品番：AEC-CRA4B（クリーム）×５冊 アスクル　JAN コード：4535164045254（クリーム）×５冊	1	箱
14	名刺用紙	紙厚：0.19mm 程度 色：白 用紙サイズ：幅 210mm×高さ 297mm 程度（A４） ラベル寸法：幅 91mm×55mm 程度 紙の種類：マルチプリント紙 対応インク：染料、顔料 ラベル数：1200 枚（10 面×120 シート） 用紙枚数：120 枚	1	箱
15	輪ゴム	輪ゴム厚：1.1mm 内径：44.5mm 程度 折径：70mm 程度 材質：天然ゴム	2	箱

		色：アメ色 1箱：580本程度		
16	ステープラー針	サイズ：10号針　　色：シルバー 1パック（1000本×10箱入り）	2	パック
17	ステープラー針	サイズ：11号針　　色：シルバー 1パック（1000本×10箱入り）	1	パック

3．納　　期　　令和8年12月18日（金）
※ただし、土日祝日を除いた平日の午前9時から午後5時30分まで

4．納入場所　　福島区大開1丁目8番1号
大阪市福島区役所　保健福祉課（地域福祉・障がい者福祉）

5．そ の 他
・品名・品番はあくまで参考とする。同等品以上で納品する場合は、比較見積書提出前に福島区役所保健福祉課（地域福祉・障がい者福祉）までサンプル品を提示（カタログ等可）し、了承を得たものに限る。
・本仕様書に疑義があるときは、比較見積書提出前に福島区役所保健福祉課（地域福祉・障がい者福祉）能美（電話06-6464-9857）まで問い合わせること。契約後の疑義は、すべて本市の解釈とする。
・搬入に際しては細心の注意を払い、建物等損傷を与えないこと。
・大阪市グリーン調達方針に定める基準を満たすこと。

グリーン配送に係る特記仕様書

1　本契約に基づき物品等を大阪市に納入する際には、車種規制非適合車以外の自動車である、大阪市グリーン配送適合車（以下「グリーン配送適合車」という。）を使用しなければならない。

注　「車種規制非適合車」とは「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（自動車NOx・PM法）」に定める窒素酸化物排出基準又は粒子状物質排出基準に適合しない自動車である。

なお、物品配送業務を他人に委託するときは、受託人の使用する自動車についてグリーン配送適合車の使用を求めること。

2　本契約締結後速やかに、本市が別途定める様式により、物品配送業務に使用する自動車がグリーン配送適合車である旨の届出を環境局環境管理部環境規制課あて行うこと。

ただし、既に本市に届出済みの自動車を使用する場合又は次の各号に定める自動車を使用する場合はこの限りではない。

(1)　大阪府グリーン配送実施要綱に基づく大阪府グリーン配送適合車

(2)　神戸市グリーン配送ガイドラインに基づく神戸市グリーン配送適合車

3　本市に届出済みのグリーン配送適合車に、グリーン配送適合ステッカーを貼付すること。

4　物品等を納入した際に、本市職員が確認のため「グリーン配送適合車届出済証」等の提示を求めた場合には、協力すること。

大阪市グリーン配送に関する問合せ

大阪市環境局環境管理部環境規制課
自動車交通環境対策グループ
電　話：０６－６６１５－７９６５

契約事務の適正化に関する特記仕様書

発注者と本契約を締結した受注者は、この契約の履行に関して、発注者の職員から違法又は不適正な要求を受けたときは、その内容を記録し、直ちに発注者の企画総務課（連絡先０６－６４６４－９６２５）に報告しなければならない。

生成AI利用に関する特記仕様書

受注者又は指定管理者（再委託及び再々委託等の相手方並びに下請負人を含む）が生成AIを利用する場合は、事前に発注者あて所定様式により確認依頼をし、確認を受けるとともに、「大阪市生成AI利用ガイドライン（別冊業務受託事業者等向け生成AI利用ガイドライン第1.1版）」に定められた以下の利用規定を遵守すること。

生成AIの利用規定

- 生成AIを利用する場合は、利用業務の内容、利用者の範囲、情報セキュリティ体制等及び利用規定の遵守・誓約内容を事前に所定様式※により発注者宛に確認依頼をし、確認を受けること。
 ※所定様式は大阪市ホームページからダウンロードできます
 https://www.city.osaka.lg.jp/ictsenryakushitsu/page/0000623850.html
- 前記確認内容に変更等が生じた際には変更の確認依頼をし、確認を受けること。
- 生成AIは、受注者又は指定管理者の業務支援目的に限定し、市民や事業者向けの直接的なサービスには利用しないこと。
- 画像及び動画の生成AIサービスを利用する場合は、利用者が生成物を利用する際に他者の著作権を侵害しないよう選別したコンテンツでAIモデルの学習をしているサービスを利用することを原則とする。ただし、当該要件に該当しないサービス又は該当するか不明のサービスを利用する場合は、生成内容が既存著作物との類似性や無許諾での依拠がないことを確認し、かつ、成果物として利用する際は発注者の同意を得ること。
- インターネット上の公開された環境で不特定多数の利用者に提供される定型約款・規約への同意のみで利用可能な生成AIの利用を禁止する。
- 生成AI機能が付加された検索エンジンやサイトは、一般的にインターネットで公開されている最新の情報を検索する目的でのみの利用とし、生成AIによる回答を得る目的での利用を禁止する。
- 生成AIを利用する場合は、入力情報を学習しない設定（オプトアウト）をして利用すること。
- 契約又は協定の履行に関して知り得た秘密及び個人情報の入力を禁止する。
- 著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利を侵害する内容の生成につながる入力及びそのおそれがある入力を禁止する。
- 生成・出力内容は、誤り、偏りや差別的表現等がないか、正確性や根拠・事実関係を必ず自ら確認すること。
- 生成・出力内容は、著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の侵害がないか必ず自ら確認すること。
- 生成・出力された文章は、あくまで検討素材であり、その利用においては、受注者又は指定管理者が責任をもって判断するものであることを踏まえ、加筆・修正のうえで使用すること。
- 生成・出力内容は、上記に定める正確性の確認等を経たうえで、加筆・修正を加えずに利用（公表等）する場合は、生成AIを利用して作成した旨を明らかにして意思決定のうえで利用すること。
- 情報セキュリティ管理体制により、利用者の範囲及び利用ログの管理などにより情報セキュリティの確保を徹底して適切に運用すること。